

兵高教組
賃金交渉速報3号
調査情報12号 2013年6月4日

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
 FAX : 078-351-3185
 URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

県行革分に加え平均月約2万円の減額を提案!

高教組白紙撤回を強く要求

6月3日、県教委が説明不能になり中断していた第4回交渉を再開し、冒頭、松田次長より再説明がありました。高教組は、県行革分に加え、月額2万円にも及ぶ新たな削減は、到底容認できないとして、提案の撤回を強く要求しました。

提案内容

月例給 H25.7月～H26.3月の9ヶ月間
 現行の行革減額率を、国公の率に準じて、同率とする。

役職加算20%・15%の者 ... 9.7%
 役職加算10%・5%の者 ... 7.7%
 役職加算なしの者 ... 4.7%

期末勤勉手当

12月期のみ、国の要請は一律9.77%削減であるが
 現時点では、現行通り、給与確定時に改めて協議
 給与に連動する手当

反映して削減する

(地域手当、定通手当、産業振興手当、僻地手当、
 教職調整額など)

教育次長の再説明

県の地方交付税は、**約256億円**削減された。

今回の国要請で、ラスパイレス指数を100にするために5.8%のカットを実施すれば、職員一人当たり9ヶ月間で新たに給料月額平均42万円のカットを強いることになる。5.8%カットではなく、県行革のカット分を国のカット率に合わせる形で実施することとした。そうすると平均一人当たりの給料月額で16万円、連動する手当で3万円、計19万円の減額ですむ。この結果、国が削減した交付税額256億円の半分程度を、職員の賃金カットでまかなうことになる。残りの100億円程度は、財政上の措置でまかなう。ただし「管理職手当」は国を上回るカットをしているので現行通りとしてカットは行わない。また県独自に実施している県行革による賃金カットは引き続き実施する。また「地域手当」の一律2%カット分は継続する。

署名 4876筆 を提出しました!

5000筆を超える署名をめざそう!

あなたも高教組に加入してともに闘いましょう!

提案によるモデル

提案によるモデル	追加	行革カット
役職加算10%者	追加で22万円	+37万円
役職加算5%者	追加で21万円	+26万円
役職加算なしの者	追加で6万円	+15万円
	平均で約19万円	+30万円

削減する期間

H25.7月～H26.3月の9ヶ月間

提案の問題点

1. 大阪、愛知、静岡県などは県独自カットをおこなっているため、これ以上教職員に負担を強いることはできないとして国の要請を拒否している。兵庫県は、長期にわたり行革による賃金カットを行っており、新たな賃金カットを行えば全国でも最低の賃金水準となり教職員の生活破壊が一段と進む。
2. 削減の対象について、時間講師や介助員の給与についても削減を検討中と回答した。他府県では削減の対象とはならず、弱い立場の教職員に犠牲を強いる兵庫県教委の姿勢を鮮明にした。
3. 新たな削減を現在実施している県行革に上乘せし実施するとしたが、県行革と今回の新たな賃金削減を県行革の一環として継続しようとするものである。県行革とは切り離し、来年3月末で新たな賃金カットを終了する姿勢を明確にすべきである。
4. 下記の通り今回の賃金カット率は、県行革削減分と合わせれば、管理職に甘い措置となっている。

	行革	今回	カット増
役職加算なし	4.3%	4.7% + 2% = 6.7%	1.56倍
役職加算5%	4.6%	7.7% + 2% = 9.7%	2.11倍
役職加算10%	4.8%	7.7% + 2% = 9.7%	2.02倍
教頭	6.0%	7.7% + 2% = 9.7%	1.62倍
校長	8.0%	9.7% + 2% = 11.7%	1.46倍
校長	9.0%	9.7% + 2% = 11.7%	1.30倍